

流域はひとつ運命共同体

—公害対策

矢作川流域は、1960年代後半から始まった高度経済成長により、山間地では土石や鉱物の採掘、ゴルフ場や住宅団地などの造成が大規模に行われるようになった。このため、山が削り取られ大量の土砂やヘドロが矢作川や三河湾に流れ込み水質を悪化させ、漁業に甚大な被害をもたらした。また、平野部では急激な都市化・工業化に伴い未処理の生活排水や工場排水が農業用水の水質を極度に悪化させ、農業に甚大な被害が発生した。これらの水質汚濁対策として、昭和45年から県営水質障害対策事業で用排水分離並びに水源転換工事が実施された。



明治用水水質分析室



矢水協による工場排水の調査(昭和47年)



潮干狩りを楽しむ矢作川上流の子どもたち



矢作川に流れ込む生活排水(昭和49年)

昭和44年には水質分析室を設置し、農業用水の水質を定期的に検査し、水質汚濁の防止に努めている。また、同年、矢作川の水を使っている農業団体、漁業団体、行政で組織する矢作川沿岸水質保全対策協議会（略称：矢水協）を発足させ、矢作川流域の監視に目を光らせている。

昭和46年に水質汚濁防止法が施行されると、汚濁源である工場、事業所に対し調査パトロールを精力的に行い、昭和47年には、同法違反による全国で初めての摘発が行われた。また、「流域はひとつ運命共同体」を合い言葉に上下流の子どもたちの交流も盛んに行われている。こうした弛まぬ活動を通して、流域全体で協力して、矢作川の清流を守っている。



明治緑道三連水車 豊田市広美町



花ノ木用水上部のレンタル農園 安城市箕輪町

地域の財産としての明治用水

—水路の多面的機能

開水路がパイプライン化されると水路上部の大部分は、自転車道・緑道・車道・歩道などに約90ヘクタールを超える面積が有効に活用されており、自転車道や緑道には、せせらぎ水路と呼ばれる水辺が設けられている。また、各所には地下に張り巡らされた管水路網を利用した親水公園や学校のせせらぎが整備され、地域の景観に潤いをもたらしている。これ以外にも、明治用水が地域に果たす役割として、火災時には消火栓・防火水槽に代わる水源として利用されており、151か所に防火水利施設が設けられている。

さらに、明治用水の水によって潤される田畑は、「田んぼダム」による洪水の防止、地下水のかん養、気候の緩和、生態系の保全など、様々な多面的機能を発揮しており、地域にとって必要不可欠な存在になっている。



本流上部の遊具 豊田市



赤松チェックスタンド

上部利用調書抜粋 (平成30年度)

用途区分	上部利用	利用者
自転車道・遊歩道	45km・35ha	県・関係市
一般道路・歩道	146km・40ha	国・県・関係市
植栽など	14km・18ha・15か所	県・関係市
せせらぎ・親水公園	77か所	関係市・地元
消火水利	151か所	関係市
計	205km・93ha・243か所	